

# 産業環境委員会報告資料

令和元年12月10日

報告事項件名	頁
(1) 地域気候変動適応計画の策定及び環境基本計画の見直しについて・・・・・・・・	2
(2) 環境基金助成の募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

(環境部)

# 産業環境委員会報告資料

令和元年12月10日

件名	地域気候変動適応計画の策定及び環境基本計画の見直しについて												
所管課	環境部 環境政策課												
内容	<p>11月22日に開催した足立区環境審議会において、地域気候変動適応計画（以下「適応計画」という。）の策定と、第三次足立区環境基本計画の見直し（以下「計画見直し」という。）について諮問した。ついては、以下のとおり適応計画の策定と計画見直しを進めていくので報告する。</p> <p>1 適応計画とは 気候変動適応法に規定された、区域の状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図る計画で、地方公共団体に策定の努力義務が課されている。</p> <p>（参考）気候変動適応法における気候変動適応の定義 気候変動に起因して、人の健康又は生活環境の悪化、生物の多様性の低下その他の生活、社会、経済又は自然環境において生ずる影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ること</p> <p>2 計画見直しのポイント (1) 計画期間（2017～24年度）の前半が2020年度で終了するため、この間の計画の進捗状況を踏まえ、指標の目標値などを見直す。 (2) 計画策定以降の社会情勢や環境の変化を考慮し、海洋プラスチック汚染やSDGsなど、新たな課題や社会的な気運の高まりに対応する。</p> <p>3 今後のスケジュール（案）</p> <table border="1" data-bbox="416 1301 1445 1659"> <tr> <td>2019年11月</td> <td>環境審議会に諮問</td> </tr> <tr> <td>2021年 3月</td> <td>適応計画素案、計画見直し素案の整理</td> </tr> <tr> <td>2021年 7月</td> <td>適応計画案、計画見直しの中間まとめ</td> </tr> <tr> <td>2021年 8月</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>2021年11月</td> <td>環境審議会から答申</td> </tr> <tr> <td>2022年 3月</td> <td>適応計画策定、計画見直し完了</td> </tr> </table> <p>4 検討体制 環境審議会の審議に並行して、全庁的な検討組織を立ち上げ、適応計画の策定と計画見直し作業を進めていく。</p>	2019年11月	環境審議会に諮問	2021年 3月	適応計画素案、計画見直し素案の整理	2021年 7月	適応計画案、計画見直しの中間まとめ	2021年 8月	パブリックコメントの実施	2021年11月	環境審議会から答申	2022年 3月	適応計画策定、計画見直し完了
2019年11月	環境審議会に諮問												
2021年 3月	適応計画素案、計画見直し素案の整理												
2021年 7月	適応計画案、計画見直しの中間まとめ												
2021年 8月	パブリックコメントの実施												
2021年11月	環境審議会から答申												
2022年 3月	適応計画策定、計画見直し完了												
問題点 今後の方針	<p>適応計画については、現在策定中の東京都の適応計画や、他の都市部の事例を参考に、区の特性を踏まえて策定していく。</p> <p>計画見直しについては、施策の進捗状況や指標の目標達成度、社会情勢の変化などを踏まえ、検討していく。</p>												

# 産業環境委員会報告資料

令和元年12月10日

件名	環境基金助成の募集について
所管課	環境部 環境政策課
内容	<p>令和2年度の環境基金助成を以下のとおり募集するので報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 募集期間 令和2年1月10日（金）から2月28日（金）まで</li> <li>2 対象者 区民、区内事業者・団体、助成活動を区内で実施する区外事業者・団体</li> <li>3 環境基金助成の対象となる環境貢献活動 次の要件を満たし、新たに取組む活動又はすでに実施している活動を拡充する活動 (1) 良好な環境の維持や回復、又はより良好な環境づくりにつながる活動 (2) より多くの主体の行動とその行動の広がりを誘導する活動</li> <li>4 助成の種類 (1) ファーストステップ助成 新たな活動のきっかけづくり等を支援するもので、書類審査のみ、上限20万円。 (2) 一般助成 環境基金審査会で審査、上限1000万円。</li> <li>5 周知方法 あだち広報1月1日号、足立区ホームページ、SNS 大学や各種団体等への情報提供</li> <li>6 助成対象となる活動の審査 令和2年3月26日（木）に環境基金審査会を開催する。</li> <li>7 交付・不交付決定と活動の開始 環境基金審査会の審査結果を踏まえ、令和2年4月に交付・不交付を決定し、通知する。活動は交付決定日以降の開始となる。</li> </ol>
問題点 今後の方針	<p>募集時には、令和2年度予算の成立が前提となることを明確に示す。 令和2年度は募集回数を増やし、6月頃に第二期の募集を行うことを検討している。</p>